



障害年金を受給しているひとり親家庭の方が 児童扶養手当を受給できるようになります！

見直しの内容

現在、障害年金を受給しているひとり親家庭の方は、障害年金額が児童扶養手当額を上回る場合には、児童扶養手当を受給することはできませんが、令和3年3月分から、児童扶養手当の額と障害年金の子の加算部分の額との差額を児童扶養手当として受給できるようになります。

※障害年金以外の公的年金等(遺族年金、老齢年金、労災年金、遺族補償等)を受給している方は、これまでと変わりなく、公的年金等の額が児童扶養手当額より低い場合、その差額分の児童扶養手当を受給できます。

手続き

○既に児童扶養手当受給資格者としての認定を受けている方

⇒原則として申請は不要です。

○それ以外の方

⇒子育て支援課で、児童扶養手当を受給するための申請が必要です。なお、令和3年3月1日より前であっても、事前申請が可能です。

支給開始月

○児童扶養手当は申請の翌月分から支給開始となります。

※障害年金を受給していたため児童扶養手当を受給できなかった方のうち、令和3年3月1日に支給要件を満たしている方は、令和3年6月30日までに申請すれば、令和3年3月分の手当から受給できます。

○令和3年3月分と4月分の手当は、令和3年5月に支給されます。

▶児童扶養手当の月額(令和2年度)

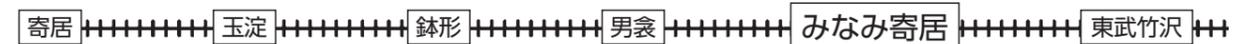
子どもが1人の場合	全部支給	43,160円
	一部支給	43,150円～10,180円
子ども2人目加算額	全部支給	10,190円
	一部支給	10,180円～ 5,100円
子ども3人目加算額	全部支給	6,110円
	一部支給	6,100円～ 3,060円

※支給には所得制限があります。支給額は所得に応じて決定されます。

☎子育て支援課(☎581・2121内線204)



東武東上線みなみ寄居駅が開業しました！



10月31日、東武東上線の東武竹沢駅～男衾駅間に町内9つめの鉄道駅である「みなみ寄居駅」が開業しました。

▶駅名/みなみ寄居 副駅名<ホンダ寄居前>

▶場所/富田997-14

(東武竹沢駅～男衾駅間)

※みなみ寄居駅は駅への進入路が狭く、駐車スペースはありませんので、車などでお越しの際は、男衾駅のご利用をお願いします。

☎新駅について

東武鉄道お客さまセンター(☎03・5962・0102)

☎町の公共交通について

都市計画課(☎581・2121内線243)



みなみ寄居駅構内

“もったいない” 食品ロスを減らそう！



▶食品ロスってなあに？

食品ロスとは、まだ食べられるのに捨てられてしまう食品のことです。日本では、年間600万トンを超える食品が「ごみ」として捨てられています。国民1人当たり換算すると、毎日お茶碗1杯分のご飯の量を捨てていることになります。

▶食品ロスの3つの要因

- ①過剰除去 … 野菜の皮の厚むきなど、食べられる部分まで過剰に除去してしまう。
- ②直接廃棄 … 賞味期限切れの理由で食べずに捨ててしまう。
- ③食べ残し … 食べきれずに食べ残して捨ててしまう。

……食品ロスを減らさなくてはならない3つの理由……

環境への負荷を減らすため

食品ロスは大部分が生ごみとして焼却処理されます。生ごみは水分を多く含む燃えにくい材料のため、焼却には多くの燃料を必要とし、二酸化炭素の排出量を増やします。

食料の安定供給のため

日本の食料自給率(カロリーベース)は38%で先進国の中では最低水準となり、多くの食料を輸入に頼っています。安定的な食生活を送るためには、食品・食材を無駄なく大切に使うことが重要です。

もったいないと思う心を養うため

「もったいない」発祥の日本で、大量の食べ物が捨てられています。大量生産・大量消費の結果、食べ残したものなどを捨てることへの抵抗感が少なくなりました。食べ物を大切にする気持ち、生産者を尊敬する気持ちを見直して、きれいに残さず食べることで、感謝する心を養いましょう。

食品ロスを減らすには、皆さん一人一人が、「もったいない」の気持ちで、今一度食品と向き合い、食品を使い切ることを意識して生活していくことが大切です。

☎生活環境エコタウン課(☎581・2121内線222)

お知らせ

ご活用ください！ 定年就農者等支援事業補助金

町では、定年、早期退職等をきっかけに本格的に農業を始める方に対して、農業用機械の購入費、施設整備費の一部を補助します。

▶対象/次のすべての要件を満たす方

- ①町内に住所がある方
- ②町税を滞納していない方
- ③65歳以下で定年退職等の日から5年以内の方
- ④新規就農に関する町の他の補助金の交付を受けていない方
- ⑤過去にこの補助金の交付を受けていない方
- ⑥事業実施後3年以上町内で営農する方

▶補助対象経費/10万円以上の農業用機械購入費、施設整備費

※軽トラック等の汎用性のあるもの、家畜、果樹苗木等は補助対象外

▶補助金額/補助対象経費の **2分の1**
(1戸当たり上限30万円)

▶その他/申請時に3年後の目標計画を立て、毎年、経営の状況報告書を提出していただきます。

☎農林課(☎581・2121内線402)

お知らせ

お知らせします 空間放射線量測定結果

町では、町内の地表面における平均的な空間放射線量の残留状況を把握するために、町内7地区で測定を行いましたのでお知らせします。各地区の測定結果から、町の平均的な放射線量は0.049 μ Sv/hとなりました。この数値は、国が示す土壌等の除染等の措置を必要とする目安である0.23 μ Sv/hを下回っています。各地区の放射線量については、町公式ホームページをご覧ください。



なお、測定は空間放射線(γ線)の強さを計測できる校正済みのNaIシンチレーション式サーベイメータ(TCS-172B)を用いて、測定地点ごとに地上1メートルの高さで行いました。

町では、予約制で放射線量測定器の貸し出しを行っています。身近な生活空間での放射線量を自ら計測したい方は、生活環境エコタウン課へお問い合わせください。

※シーベルト(Sv)：放射線が人体に与える影響を表す単位

☎生活環境エコタウン課(☎581・2121内線223・224)